

合板・製材・集成材国際競争力強化対策

【40,000百万円】

対策のポイント

合板・製材に加え、構造用集成材等の木材製品について、生産・流通・加工コストの一体的な削減のための取組等を通じて国際競争力の強化を図ります。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、新たな国際環境の下で、原木供給の低コスト化を含めて合板・製材の生産コスト低減を進めることにより、競争力の強化を図る必要があります。
- ・また、構造用集成材等の木材製品の競争力を高めるため、加工施設の効率化、競争力のある製品への転換、効率的な林業経営が実現できる地域における原木供給の低コスト化等を推進する必要があります。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加
(2,700万 m^3 （平成28年）→4,000万 m^3 （平成37年）)

<主な内容>

1. 合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策 32,867百万円

川上から川下までの林業・木材産業等関係者の参画により都道府県が作成する「体質強化計画」に基づく以下の取組に対し支援します。

その際、川上との安定供給に係る協定締結等に取り組む工場、意欲と能力のある林業経営体や資源の充実した森林等に対して重点的に支援します。

(1) 木材産業の体質強化対策

合板・製材・集成材工場等の大規模化・高効率化を始め、低コスト化を図るための加工・流通施設の整備、競争力強化に向けた地域における「再編計画」に基づく工場間連携や競争力のある高付加価値の品目への転換等に対し支援します。

(2) 原木の低コスト供給対策

原木を低コストで安定的に供給するための間伐材生産、管柱等の原料となる主伐材の供給に対応した路網と土場等の一体的な整備、高性能林業機械の導入等に対し支援します。

2. 森林整備事業（公共）

6,000百万円

体質強化計画の事業対象区域において、幹線となる林業生産基盤整備道等の路網整備と搬出間伐を実施し、合板・製材・集成材工場等に低コストで安定的に原木を供給します。

3. 木材製品の消費拡大対策

1,133百万円

これまで木材利用が低位であった非住宅分野を中心とする建築物において、JASの格付実績の低い構造材（無垢製材、CLT）を積極的に利用する普及・実証の取組に対し支援します。

交付率：定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内等）
事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林組合、木材関連業者等の組織する団体、地域材を利用する法人、民間団体等

お問い合わせ先：

1の事業全体	林野庁計画課	(03-6744-2300)
1(1)及び3の事業	林野庁木材産業課	(03-6744-2290)
1(2)及び2の事業	林野庁整備課	(03-6744-2303)
1(2)のうち機械関係	林野庁経営課	(03-3502-8055)

合板・製材・集成材国際競争力強化対策

【平成29年度補正予算額:40,000百万円】

概要

林業・木材産業等関係者の参画により都道府県が作成する「体質強化計画」に基づき、生産・流通・加工コストの一体的な削減のための取組等を支援し、合板・製材・集成材等の木材製品の国際競争力の強化を図ります。

原木の低コスト供給対策

- ・原木を安定的に供給するための間伐材生産
- ・管柱等の原料となる主伐材供給にも対応した路網整備、高性能林業機械の導入

森林整備事業（公共）

- ・幹線となる林業生産基盤整備道等の路網整備と搬出間伐の実施

木材産業の体質強化対策

- ・大規模・高効率化や低コスト化に向けた加工・流通施設の整備

木材産業の体質強化対策

- ・工場間連携や他品目への転換を促進するための加工・流通施設の整備



木材製品の消費拡大対策

- ・非住宅分野を中心とした建築物におけるJAS構造材*の消費拡大に向けた取組への支援



*:JAS格付実績が低位な、人工乾燥機械等級区分製材、2×4製材、CLT

体質強化計画に参画する意欲と能力ある経営体に対して都道府県経由で支援するとともに、消費拡大対策を実施